



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 367

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		方南町住宅跡地活用検討業務委託	1	件	2,499
		他団体負担金	2	団体	110
		その他（事務用品等の購入）			92
	(2) 事業実績	国家公務員宿舎方南町住宅跡地活用に向けて調査検討を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	個人財産に影響を及ぼす事業のため、権利の調整が難しい事業です。経済の低迷時には事業採算も難しく、事業化に至らないものも多くあります。都市再生は国の重要な事業で、様々な制度が創設されています。これらの複雑化した制度の活用や誘導など、適切な対応が求められています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	事業施行者からは、事業推進に向けての助成の拡充を望まれています。その一方で、近隣住民からは、再開発により、住環境が著しく変化することが予想されるため、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいとの意見があります。
	今後の予測	地価の変動をはじめ、経済動向などの社会情勢の影響を大きく受けながら推進していくと予想されます。
	評価と課題	民間再開発事業については、将来の都市機能の更新や充実に結びつくものであるため、区は、地権者や事業者にまち全体を計画する立場からの指導・助言と許認可の権利を有すると同時に、まちづくりの計画者としての責任があります。 再開発事業は、周辺住宅地の環境等に及ぼす影響が大きいため、事業者や周辺住民等の意向を確認しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していかなければなりません。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	市街地の再開発促進事業は、阿佐ヶ谷・西荻窪・方南町等の駅周辺まちづくり事業と統合します。そして、新しく「多心型まちづくりの推進」として、事業を進めていきます。 また、再開発準備組織に対しては、活動の進捗にあわせ支援を進めていきます。					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 368

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大規模団地建替えに伴う協議・調整等(都営大宮前団地・都営久我山団地・阿佐ヶ谷住宅・荻窪団地など)	176	回	123
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	大規模団地建替えに伴う協議・調整を必要に応じて行いました。都営大宮前団地の建替えを図るため、「東京都市計画地区計画宮前三丁目地区地区計画」(杉並区決定)の都市計画決定を平成23年12月に行い、地区計画の概要を案内するパンフレットを作成しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えています。平成23年度に都営大宮前団地が地区計画決定されるとともに、都営久我山団地が現在建替え事業中なので、荻窪団地・都営高井戸西団地とあわせて合計4団地が建替え実施中です。また、平成21年度に阿佐ヶ谷住宅が地区計画決定され、建替え計画中です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建替え事業者及び団地の住民からは、建替えの早期実現を求められています。一方、大規模団地の建替えは周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、周辺住民からは周辺と調和した建替えが望まれています。
	今後の予測	建替え事業者は、老朽化により早期の建替えを考えていますが、周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、住民の意向を尊重しつつ、周辺環境と調和のとれた計画づくりが求められます。なお、現在、都営久我山団地は一団地の住宅施設として建替え事業中ですが、今後地区計画を導入した建替えを進める予定です。
	評価と課題	「大規模団地建替え計画」では、建替え事業を4地区で実施しています。また、阿佐ヶ谷住宅の建替えについては、平成21年6月に都市計画決定・告示しましたので、事業は建替え組合が進めることとなります。都営久我山団地は、今後地区計画を導入した建替えが予定されていますが、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいため、事業者や周辺住民等の意向を尊重しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きいが、平成24年度は、都営久我山団地の建替えについて、玉川上水・放5周辺まちづくりの検討状況を把握しながら、地区計画を導入するための協議調整を行うことを想定しています。なお、計上している事業費は事務経費が主であり、必要最小限としています。老朽化した住宅団地の建替えを目指す事業者が、地域特性と実情に応じた良好な市街地形成に向けた建替えが実現できるよう、有効な指導・助言を行い、併せて関係機関との調整を図っていきます。老朽化した住宅団地は、大規模なものが多く、建替えることによる周辺住宅地に与える影響が大きいため、建替えにあたっては、周辺住宅地と調和のとれた、よりよいまちづくりの観点からみた、計画づくりが必要となります。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		景観まちづくり		款	5	項	1	目	2	事業	5	整理番号	369
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	景観係		連絡先電話番号		3363		昨年度整理番号	376	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部まちづくり推進課		予算事業区分		既定事業							
事業開始		昭和	▼	62	年度						<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
事務事業の概要	p-¥.@: <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠 (1) 景観法										
	区民、事業者、公共団体 杉並区の景観		等 (2) 都市計画法										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										
	<p>○景観に対する区民の意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成します。</p> <p>○魅力あるまちなみを創出します。</p> <p>○みどり豊かな杉並のまちを歩くことにより、新しいまちの魅力を再発見し、まちに親しみを持つ人を増やします。</p>		(1) 景観新聞の発行部数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
<p>○景観条例、景観計画に基づく届出や事前協議等により、みどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承する。</p> <p>○杉並景観録の発行や景観週間を開催する。</p> <p>○杉並「まち」デザイン賞として、まちの景観に貢献している建築物等を表彰し区民の景観に対する意識を高める。</p> <p>○知る区ロードのルート上にある道標や休憩所(オアシス)の維持管理を行う。</p> <p>○まち歩きのためのある区マップを発行する。</p>		成果指標名(1) 杉並区のまちを美しいと思う人の割合											
		算定式・指標の説明等 区民意向調査による											
		成果指標名(2)											
		算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 部	8,000	8,000	8,000	8,000	5,000	5,000	62.5				
	活動指標(2)	② 人	1,490	2,000	2,004	2,000	2,020	2,500	101.0				
	成果指標(1)	③ %	74.9	/	76.1	/	77.0	80.0					
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	7,506	5,049	3,739	4,442	3,722	3,441	23年度予算執行率% 83.8				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度から知る区ロード事業を景観まちづくり事業に統合したため、知る区ロード分の事業費が含まれています。				
	(内)委託費	⑦ 千円	1,089	1,747	1,194	1,081	664	1,049					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	4.20 0.90	3.80 1.00	4.01 1.00	4.00 1.00	4.13 1.00	4.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	37,292	33,896	35,769	35,600	36,757		35,600			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,514	2,950	2,950	3,080	3,080		3,080			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	47,312	41,895	42,458	43,122	43,559	42,121					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	5,914	5,237	5,307	5,390	8,712	8,424					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	54	136	95	118	97		127			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0		0			
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0		0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	54	136	95	118	97	127					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	47,258	41,759	42,363	43,004	43,462	41,994					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.1	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 369

23年度 の事業 実施 状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				景観法に基づく行為の届出	177
		景観週間の開催	2,020	人	563
		「杉並景観録」(第17号)の発行	5,000	部	299
		「ある区マップ～阿佐ヶ谷・高円寺編」の発行	15,000	部	1,024
		その他 知る区ロード休憩所等の維持管理ほか			1,344
	(2) 事業実績	景観法に基づく杉並区景観計画の運用を開始し、大規模建築物等の事前協議と景観法の届出を受けています。一方、景観に対する意識の高い区民を増やすため、普及啓発として景観週間を開催したほか、「杉並景観録」をはじめ、「中杉通り沿道周辺地区景観まちづくりニュース」を発行しました。また、知る区ロードの道標や休憩所の維持管理を行うとともに、まち歩きガイドとして「ある区マップ～阿佐ヶ谷・高円寺編」を発行しました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	事業開始当初から景観の普及啓発を主な事業として取り組んできましたが、平成21年度に景観行政団体となり、景観法に基づく届出制度による景観づくりを始めました。平成22年6月から杉並区景観計画を運用しています。景観は、杉並のまちに魅力を感じる指標の一つとして考えられます。区民の定住意向は、80%を超えており、理由として自然やまちなみなどの生活環境が好きだからを上げる区民が2割近くいます。
	事業に対する住民の 意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	開発などで失われるみどりや取り壊される歴史的建物、伐採される貴重な樹木の保全、さらには派手な色彩の建物や高層マンションの出現など、失われていくまちなみの保全や良好な景観形成が求められています。
	今後の予測	景観法の届出制度が建築事業者のみならず、一般区民に知れわたるにつれて、区民のまちなみの美しさや景観に対する要求が高くなっていくと考えます。
	評価と課題	杉並区景観計画の運用開始後、177件の景観法の届出があるとともに、大規模建築物や公共施設の整備についても38件の事前協議書が提出され、まちづくり景観審議会景観専門部会でご意見を伺いながら魅力ある景観づくりを推進しています。 今後は景観モデル地区や景観重要建築物の指定及び保全制度について検討を進めるとともに、景観計画の運用による魅力的なまちなみの形成と区民への意識啓発を推進する必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		景観法に基づく景観計画区域内の行為の届出制度はスタートしたばかりで、当面は現状の方法で進め、課題の抽出を心がけていきます。 今後制度を継続して実施していく中で、まちなみの美しさについてどのような変化が現れたか、区民の意識がどう変わったかを評価していくことも必要と考えます。さらに景観計画で定めている景観協定や景観重要建造物の指定などの制度を整えながら、魅力あるまちなみの創出につとめ、みどり豊かな美しい住宅都市の将来への継承と創造を目指していきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	まちづくり施策の推進			款	5	項	1	目	2	事業	6	整理番号	370
担当部課名	都市整備部まちづくり推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	3362			昨年度整理番号	378
(平成23年度担当部課名)				都市整備部まちづくり推進課				予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度			<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等			根拠法令等	(1) 杉並区まちづくり条例 (2) 杉並区まちづくり助成要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、地域の住民主体によるまちづくりルールの作成など積極的にまちづくり制度を活用できる団体の育成			活動指標名(式)	(1) 活動助成団体数 (2) コンサルタント派遣件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○まちづくり助成金の交付 まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部助成 ○コンサルタント派遣 まちづくりの専門家の派遣			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	(代)活動助成団体数			算定式・指標の説明等	まちづくり活動の助成を受けている団体							
	成果指標名(2)	(代)コンサルタント派遣件数			算定式・指標の説明等	コンサルタントを派遣した団体							
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	団体	8	16	9	13	9	10	69.2			
	活動指標(2)	②	件	3	4	3	4	2	3	50.0			
	成果指標(1)	③	団体	8	16	9	13	9	10	69.2			
	成果指標(2)	④	件	3	4	3	4	2	3	50.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,849	6,336	3,367	3,482	2,335	3,258	23年度予算執行率% 67.1			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動助成団体数及びコンサルタント派遣件数ともに目標値にとどいていないため、予算執行率も低くなっています。			
	(内)委託費	⑦	千円	585	2,065	609	830	210	560				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.54 0.00	2.40 1.00	2.52 1.00	2.40 1.00	1.41 1.00	1.40 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	22,553	21,408	22,478	21,360	12,549				12,460
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,950	2,950	3,080	3,080				3,080
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	25,402	30,694	28,795	27,922	17,964	18,798				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	3,175,250	1,918,375	3,199,444	2,147,846	1,996,000	1,879,800				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	25,402	30,694	28,795	27,922	17,964	18,798				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 370

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		まちづくり活動団体助成	7	団体	370
		まちづくり協議会運営費助成	2	団体	400
		まちづくりコンサルタントの派遣	2	団体	130
		その他 (講師謝礼ほか)		回	
					1,435
	(2) 事業実績	まちづくり助成団体数7団体、コンサルタント派遣数2団体と前年とほぼ同規模で推移しています。 協議会助成については、市街地整備型まちづくり協議会助成1件、テーマ型まちづくり協議会助成1件の合計2件の助成実績でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	活動助成団体数は、平成21年度に制度改正を行い、同一団体に対する助成回数制限を設けたため、事業開始当初に比べ、助成団体数が減少しています。 コンサルタント派遣団体数は、事業開始当初と同規模に推移しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくり活動の初期から段階的に助成を受けることができるので、身近な問題を少人数で取り組むことができている。今後は、助成を受けている団体がレベルアップを図り、協議会の認定を目指していくと思われます。
	今後の予測	区民のまちづくり活動が多様化することにより、今後のまちづくり団体や協議会の認定基準、支援方法を精査していく必要が生じるものと思われます。
	評価と課題	まちづくり活動の支援については、平成21年度にまちづくり助成要綱を制定し、それぞれの団体の活動段階に応じて、活動の初期からまちづくり協議会にいたるまで、段階的に支援ができるようになっていきます。 今後は、活動の初期段階における取組みやすい運用や柔軟な支援ができるよう運用の工夫を検討し、助成の拡大を図っていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	今後は、住民の主体的なまちづくりを支援するために、行政と区民の橋渡しやまちづくり団体のネットワーク構築など、住民参加による主体的なまちづくりを推進するための新たな施策の検討が必要です。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		不燃化促進住宅管理		款	5	項	1	目	2	事業	7	整理番号	371
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	管理係		連絡先電話番号		3362		昨年度整理番号	379	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部まちづくり推進課		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 杉並区内で自己居住用住宅を耐火又は準耐火建築物に建替える区民		根拠法令等	(1) 杉並区不燃化促進住宅一時使用賃貸借事務取扱要領 (2) 杉並区不燃化促進住宅有料駐車場賃貸借事務取扱要領								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内の不燃化の促進		活動指標名(式)	(1) 制度の周知回数(広報、HP、チラシ等配布箇所) (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○耐火又は準耐火建築物への建替え期間中の一時移転用住宅として利用に供している不燃化促進住宅(和田・馬橋で総14戸)の維持管理を行う。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	入居率		算定式・指標の説明等	入居日数/入居可能日数								
	成果指標名(2)			算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	回	6	6	5	6	5	6	83.3			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	75.0	75.0	59.0	65.0	59.0	60.0	90.8			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,163	3,839	3,072	3,858	3,549	3,858	23年度予算執行率%	92.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	332	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	1,179	1,353	1,210	1,372	1,308	1,372				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,327	5,352	5,352	5,340	5,340	5,340			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	8,490	9,191	8,424	9,198	8,889	9,198				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,359,667	1,531,833	1,684,800	1,533,000	1,777,800	1,533,000				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	7,561	6,232	5,860	6,750	5,859	6,232			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	7,561	6,232	5,860	6,750	5,859	6,232				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	929	2,959	2,564	2,448	3,030	2,966				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	89.1	67.8	69.6	73.4	65.9	67.8					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 371

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	14	戸	1,298
	修繕等維持管理経費	14	戸	2,104	
		その他（光熱水費ほか）			147
	(2) 事業実績	台所に設置しているガス漏れ警報機について、使用期限が到来したことから機器の交換を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場、気象研究所跡地周辺の不燃化まちづくりを支援するため、馬橋不燃化促進住宅を昭和60年、和田不燃化促進住宅を昭和62年に開設しました。その後入居対象地域を順次拡大し、21年度から、杉並区全域を対象として、より多くの区民の利用を図ることとしました。また、空き室がある場合、火災の罹災者や犯罪被害者の一時入居用施設としても活用しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用した区民からは、安価な家賃設定と利便性の良さなど高い評価を受けています。反面、施設の老朽化が進んでいるとの指摘や他の地域にも同様の施設がほしいという要望もあります。
	今後の予測	施設の老朽化がより一層進むため、安全管理の面から、計画的な修繕を進める必要があります。
	評価と課題	住宅の利用状況は、ここ数年、一定の利用率を確保し安定的に推移しています。このことは、不燃化住宅への建替えによる一時移転住宅需要が今後も見込まれています。しかしながら、施設の老朽化が進む中で、今後事業の有効性など調査研究していく必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		事業を開始してから20年が経過し、今後メンテナンス経費や改築経費が増加する可能性があります。一方、不燃化建替え助成制度の新設などにより、今後一時移転住宅の需要の増加もみこまれています。このような状況のなかで、本事業については、他の施策との整合性を踏まえ、今後の事業のあり方などを調査研究していく必要があります。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	まちづくり景観審議会の運営			款	5	項	1	目	2	事業	8	整理番号	372	
担当部課名	都市整備部まちづくり推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号			
(平成23年度担当部課名)				都市整備部まちづくり推進課				予算事業区分	新規事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区まちづくり条例 杉並区景観条例 (2) 杉並区まちづくり景観審議会条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区まちづくり条例等に基づく良好な景観や市街地形成を推進していくため、区長の諮問に対する調査・審議や答申を行います。				活動指標名(式)	(1) まちづくり景観審議会の開催回数(専門部会含む) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○まちづくり景観審議会の開催 ○景観専門部会の開催				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	区民意向調査(生活環境評価点)			算定式・指標の説明等	町並みの美しさや落ち着き								
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)	①	回	4	18	10	20	11	20		55.0			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	73.2	74.0	74.9	75.0	77.0	80.0		102.7			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				2,104	898	1,891		23年度予算執行率%	42.7		
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円				648	179	545		平成23年度より、まちづくり施策の推進より分離しました。開催回数が当初予定より少なかったため、執行率が低くなっています。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				1.00	0.00	1.01	0.00			1.00	0.00
	人件費	⑨	千円	0	0	0	8,900	8,989	8,900					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	11,004	9,887	10,791					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	0	0	0	550,200	898,818	539,550					
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円				0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円				0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円				0	0	0				
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	0	0	11,004	9,887	10,791					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%				0.0	0.0	0.0						

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 372

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区まちづくり景観審議会の開催	3	回	332
		景観専門部会の開催	8	回	348
				回	
		その他（議事録作成委託等）			
(2) 事業実績	平成23年度は審議会3回、景観専門部会を8回開催しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年7月から、杉並区まちづくり景観審議会条例に基づき、良好な市街地や景観づくりの推進についての区長の諮問に応じ、答申を行うため、杉並区まちづくり景観審議会を運営しています。審議会のもとに土地利用専門部会及び景観専門部会が設置され、それぞれ調査及び審議を行っています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	審議会の調査・審議等を通し、参画と協働による良好なまちなみづくりの推進が求められています。
	今後の予測	まちづくり条例等に規定されている事項の審議・答申などを円滑に進め、まちづくりに対する区民の要望に対して適切な提言を求められることが想定されます。
評価と課題		まちづくり助成によるテーマ型まちづくり協議会の認定や、景観計画などの策定にあたっての審議等を行ってきました。また、景観専門部会の審議等を通して、良好なまちなみや景観づくりの推進に寄与しています。今後も円滑な審議会運営に努め、参画と協働のまちづくりを進めたいと考えます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更	
杉並区は平成21年4月から景観行政団体となり、区内全域を景観計画区域と定め、良好な景観づくりを進めています。今後も、条例・要綱等に基づき、適正な審議・答申を行うことが求められます。			

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅の建替・改善			款	5	項	1	目	3	事業	1	整理番号	373		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営担当			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	380			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課			予算事業区分			投資事業								
事業開始		平成	▼	14	年度			<input type="checkbox"/> 主要事業								
事務事業の概要		対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			住宅に困窮する低所得の区民世帯及び区営住宅入居者			根拠法令等		(1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準						
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			○老朽化した区営住宅を建替え、良質な区営住宅を提供する。 ○既存の区営住宅に昇降機等を設置しバリアフリー化を推進することで、高齢者等が地域で暮らしやすい住環境を整備していく。			活動指標名(式)		(1) 工事設計又は工事箇所数 (2) 昇降機設置数						
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			○区営住宅の建替えに関する事務を行う。 ○区営住宅の昇降機設置に関する事務を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)			建替えにより供用開始した住宅戸数			算定式・指標の説明等								
成果指標名(2)			昇降機設置数			算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画			
指標	活動指標(1)		①	所	1	2	2	1	1	1	1	100.0				
	活動指標(2)		②	基	1	2	2	1	1	1	1	100.0				
	成果指標(1)		③	戸	0	0	0	0	0	0	0					
	成果指標(2)		④	基	1	2	2	1	1	1	1	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	38,262	84,464	74,789	37,619	32,469	31,467	23年度予算執行率%		86.3			
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	38,262	84,464	74,789	37,619	32,469	31,467	特記事項 ○入居者の高齢化が進む中、早期にバリアフリー化を促進し、入居者の利便性を向上させるため昇降機1基を設置しました。					
	(内) 委託費		⑦	千円	38,262	84,308	74,789	37,549	32,469	31,410						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.83 0.00	0.70 0.00	0.80 0.00	0.70 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	7,370	6,244	7,136	6,230	3,560						3,560
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0						0
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	45,632	90,708	81,925	43,849	36,029	35,027						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	7,370,000	3,122,000	3,568,000	6,230,000	3,560,000	3,560,000						
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		⑭	千円	30,000	35,336	35,134	15,595	11,817						14,134
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	30,000	35,336	35,134	15,595	11,817	14,134							
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	15,632	55,372	46,791	28,254	24,212	20,893							
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 373

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		久我山五丁目第二アパート2号棟昇降機設置工事	1	基	29,687
		久我山五丁目第二アパート2号棟昇降機設置に伴う設計委託	1	件	2,782
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	区営住宅入居者の高齢化が進み、入居者のうち65歳以上の方の割合は約40%になっています。そのため、区営住宅のバリアフリー化に積極的に取り組んでおります。平成13年度からは、区営住宅に計画的に昇降機を設置しており、平成23年度には1団地に設置しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度に着手した区営南荻窪四丁目アパート改築工事は、平成16年度で終了しました。本天沼二丁目第三アパート(区営向井町第二住宅)改築工事は、平成17年度設計、平成18・19年度で終了しました。既設区営住宅への昇降機設置は、平成13年度から平成21年度までは各1基、平成22年度は2基、平成23年度は1基設置しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	低廉な使用料で借りられる良質な住宅を求める区民の声は多くあります。区営住宅入居者の高齢化等に伴い、昇降機・スロープ設置等を求める要望があります。
	今後の予測	平成27年度以降、昇降機が設置可能で設置未了の住棟がなくなるため、入居者募集に際して1階を高齢者・障害者住戸とすることで、階段の昇降が不自由な入居者を低層階に誘致し、スロープ設置などのバリアフリー化施策を検討していきます。
	評価と課題	平成13年度から計画的に進めている昇降機の設定については、平成23年度は久我山五丁目第二アパート2号棟で行い、高齢者や障害者が安心して居住可能となるようバリアフリー化を推進しました。このことにより、昇降機が設置可能な19住棟のうち、16棟への設置が完了しました。今後は、建物の構造上昇降機の設定が困難な住棟について、バリアフリー化を推進していくための対策を検討していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		既入居者が退去した住戸から順次バリアフリー対応の浴槽を設置し、入居者の高齢化に対応していきます。また、建物の構造上昇降機が設置できない住棟には、スロープの設置を検討していきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	2	整理番号	374	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営担当			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	381		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等			(1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。			活動指標名(式)			(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 ○都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	計画						
指標	活動指標(1)	① 戸	805	850	850	850	850	850	850	100.0					
	活動指標(2)	② 千円	283,736	298,410	294,157	321,684	303,097	315,000	94.2						
	成果指標(1)	③ 人	1,797	1,869	1,821	1,869	1,797	1,797	96.1						
	成果指標(2)	④ %	95.8	100.0	94.2	100.0	93.0	100.0	93.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	131,975	180,107	149,797	196,209	168,358	200,148	23年度予算執行率%		85.8				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0					特記事項 建物等管理委託料のうち、空き家修繕、加齢対応型浴槽設置の件数が見積もりを下回ったほか、区営住宅の外壁改修について計画修繕を取りまとめて実施することで経費が削減されました。		
	(内)委託費	⑦ 千円	128,111	175,489	145,544	191,374	164,239	194,687							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.20 2.00	3.20 1.00	3.25 1.00	3.20 1.00	2.83 1.00	2.83 1.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	28,413	28,544	28,990	28,480	25,187	25,187						
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,586	2,950	2,950	3,080	3,080	3,080						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	165,974	211,601	181,737	227,769	196,625	228,415							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	206,179	248,942	213,808	267,964	231,324	268,724							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	283,736	298,410	294,157	298,410	324,957	315,000						
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	1,458	15,325	21,328	19,110	18,829						
		都からの補助金等	⑮ 千円	6,120	6,958	7,110	6,073	6,391	6,958						
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	289,856	306,826	316,592	325,811	350,458	340,787							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	▲ 123,882	▲ 95,225	▲ 134,855	▲ 98,042	▲ 153,833	▲ 112,372							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	171.0	141.0	161.9	131.0	165.3	137.9								

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 374

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅維持管理委託	850	戸	160,778
	連絡員配置等事務	30	戸	2,592	
	使用料等収納事務	850	戸	2,113	
	その他（ 役務費、事務費ほか ）			2,875	
	(2) 事業実績	<p>○平成21年7月の入居者募集から1階を高齢者・障害者専用住戸とし、ひとり親世帯、多子世帯等に定期使用で優遇抽せんを実施する等の困窮状況に応じた住宅提供を実施しています。</p> <p>○居住環境の向上を図るため、空き家修繕時に浴槽のない住戸に加齢対応型浴槽等を設置しています。</p> <p>○1階住戸を高齢者・障害者専用としているため、空き家修繕時に室内の段差の軽減等のバリアフリー化を実施しています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>[区営住宅数の増加の推移]</p> <p>・平成4年度16戸、平成11年度634戸、平成19年度805戸、平成23年度末では850戸となっております。</p>
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>入居者の高齢化に伴い、団地内の清掃や集会所の管理・運営など、自治会が本来的に担うべき活動に支障が出てきています。</p>
	今後の予測	<p>自治会活動が停滞する状況下で、高齢化による孤立世帯の見守り活動が十分に行われなくなることが想定され、民生委員、NPO等と連携した支援策が求められています。</p>
	評価と課題	<p>高齢者・障害者専用住戸の設定やひとり親世帯、多子世帯への定期使用での優遇抽せんを実施することにより、入居に特に配慮が必要な低所得の区民が早期に区営住宅に入居できるよう支援しました。課題としては、建物の維持管理面において、昭和40年代後半に建築された住宅を始め老朽化が進んでいくため、修繕費が増大していくことが予想され、長期的な修繕計画を策定し、費用の分散化と建物の長寿命化を図っていくことです。</p>

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		<p>使用料を滞納している入居者に対して、効果的な滞納整理を進めていくため課税部門との連携が可能な検討を進めていきます。</p> <p>昭和40年代後半に建築された区営住宅を始め、建物の老朽化が進んでいきますので、長寿命化計画を策定し、効率的に修繕を進めていきます。</p>				

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	区民住宅の運営管理	款	5	項	1	目	3	事業	3	整理番号	375
担当部課名	都市整備部住宅課	係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535			昨年度整理番号	382
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課						予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 18歳未満の子供がいる中堅所得者層				根拠法令等	(1) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (2) 杉並区立区民住宅条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○良質な公的賃貸住宅をファミリー世帯(中堅所得者層)に提供することにより、居住の安定化を図る。				活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区民住宅の維持管理に関する事務を行う。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)	入居者数		算定式・指標の説明等						
		成果指標名(2)	収納率		算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
指標	活動指標(1)	①	戸	59	59	59	59	59	59	100.0	
	活動指標(2)	②	千円	90,436	96,908	81,958	98,727	78,557	93,972	79.6	
	成果指標(1)	③	人	190	236	175	236	155	220	65.7	
	成果指標(2)	④	%	97.3	100.0	96.0	100.0	97.0	100.0	97.0	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	109,981	116,090	115,621	120,725	115,247	120,140	23年度予算執行率% 95.5	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	⑦	千円	6,266	12,362	11,924	16,944	11,594	16,312		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.90 0.00	0.80 0.00	1.14 0.00	1.00 0.00	1.01 0.00	1.01 0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,991	7,136	10,169	8,900	8,989		8,989
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	117,972	123,226	125,790	129,625	124,236	129,129		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,999,525	2,088,576	2,132,034	2,197,034	2,105,695	2,188,627		
	財源	受益者負担分	⑬	千円	90,435	96,908	81,958	98,727	78,557		93,972
		国からの補助金等	⑭	千円	9,120	9,120	7,680	9,360	4,099		6,720
		都からの補助金等	⑮	千円	3,364	3,592	2,184	3,261	0		0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	102,919	109,620	91,822	111,348	82,656	100,692		
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	15,053	13,606	33,968	18,277	41,580	28,437		
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	76.7	78.6	65.2	76.2	63.2	72.8			

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 375

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民住宅賃借料	5	所	102,004
		区民住宅維持管理委託	59	戸	11,559
		区民住宅管理組合費(負担金)	1	所	1,282
		区民住宅光熱水費ほか	5	所	402
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	東日本大震災被災者に対し、空き室3部屋を一時提供しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	バブル経済崩壊の回復期から、リーマン・ショック、東日本大震災の発生等の影響もあり再び景気の低迷が続いています。なお、「区民住宅建設事業費補助金」(都補助金)については平成23年度から都区財政調整制度で算定されることとなり、廃止されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区が管理運営しているため、安心して居住できるという意見がある一方、使用料については傾斜配分方式(年々家賃が3.5%上昇していく)を採用しているため、すでに近傍同種の家賃に近づいており、区民住宅に住むメリットがないとのご意見もいただいています。
	今後の予測	現入居者の退去後は、新規の入居者は見込めないため空室の増加が予想されます。
	評価と課題	これまで18歳未満の子どもがいる中堅所得者に良質な住宅を提供してきた意義は認められますが、昨今の民間賃貸住宅の供給状況、区民住宅家賃が近傍同種の家賃に近づいていることによる空室の増加等、現状として役割を終えつつある事業といえます。今後は区民住宅の廃止(H26~29)に向けた、オーナー・居住者との調整、使用料滞納整理の強化等が最大の課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	区民住宅は5団地ありますが、20年間の借り上げ期間が到来した住宅から順次所有者に変換し、区民住宅を廃止します。		

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	4	整理番号	376	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537		昨年度整理番号	383		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課			予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	4	年度			<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 公営住宅法								
		高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者					(2) 杉並区高齢者住宅条例								
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標名(式)										
		○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。					(1) 管理戸数								
							(2) 使用料収納額								
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		○高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。					成果指標名(1) 入居者数								
							算定式・指標の説明等								
							成果指標名(2) 住宅使用料収納率								
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	①	戸	374	374	374	374	374	316	100.0					
	活動指標(2)	②	千円	74,999	77,452	75,075	77,800	74,909	72,555	96.3					
	成果指標(1)	③	人	402	435	404	435	397	373	91.3					
	成果指標(2)	④	%	98.3	100	98.4	100	98.2	100	98.2					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	521,554	534,464	531,857	551,647	546,348	566,437	23年度予算執行率% 99.0					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,227	8,910	7,636	0	2,814	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	88,813	101,051	100,596	116,336	114,066	101,007						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.84   2.83	2.60   3.53	2.90   3.53	2.60   3.60	2.54   3.80	2.40   3.80						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	25,216	23,192	25,868	23,140	22,606		21,360				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	7,904	10,414	10,414	11,088	11,704		11,704				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	554,674	568,070	568,139	585,875	580,658	599,501						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,477,131	1,495,080	1,498,671	1,566,511	1,545,037	1,897,155						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	74,998	96,236	94,053	96,382	95,061		89,141				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	162	0		0				
		都からの補助金等	⑮	千円	64,341	62,964	59,964	62,489	54,264		58,935				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0				
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	139,339	159,200	154,017	159,033	149,325		148,076				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	415,335	408,870	414,122	426,842	431,333	451,425						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	13.5	16.9	16.6	16.5	16.4	14.9							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 376

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齡者住宅賃借料	298	戸	392,426
		高齡者住宅維持管理委託	374	戸	88,145
		生活協力員の配置(執)	18	人	26,302
		高齡者住宅建設費借入金利子助成補助金	12	件	24,984
		その他 ( 光熱水費、研修費、保険料、消耗品、募集・収納事務費ほか )	14,491		
	(2) 事業実績	<p>例年5月に「空き室待ち登録」募集を公募で実施しています。応募倍率は、毎年高い倍率で推移しており、平成23年度は、単身世帯用27.2倍、二世帯用11.6倍となりました。</p> <p>入居者に快適で安心した日常生活を送っていただくため、入居者の生活を支援する生活協力員を配置し、生活相談、安否確認、緊急時対応を行っています。</p> <p>また、みどりの里のケア付き住宅への転換に向けた検討を進めました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>民営借家に居住する高齡夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査)</p> <p>平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>生活協力員の配置、生活相談員の派遣、バリアフリー仕様の住宅のため、安心して生活できる住環境が整っているとの意見を受ける一方で、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p>
	今後の予測	<p>高齡化が進行し、要介護者が増加している現在、安心して住み続けることができる高齡者仕様の住宅の確保は、ますます必要性が高まっています。</p>
	評価と課題	<p>高齡者住宅「みどりの里」は、平成23年度で392戸(区営シルバーピア18戸含む)整備しており、住宅のバリアフリー化、入居者支援(生活相談、安否確認、緊急時対応等)を行っており、高齡者居住支援として評価を得ています。</p> <p>一方で、高い公募倍率は、高齡者向け住宅の需要が高い状態を表しており、高齡者の居住支援は依然として課題となっています。また、増加する要介護者への居住支援も課題となっています。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	<p>高齡者住宅のうち、民間所有者より借上げているものは、20年間の借上げ期間終了後も引き続き高齡者向けの住宅として維持するとともに、借上げ料の見直しや国や都の制度に基づく新たな補助金の確保などにより、現在の事業経費を抑制しつつ、現行の事業成果を確保していきます。</p>					

特記事項	
------	--